

(別添1)

事業評価の結果（共通評価項目）

福祉サービス種別 保育所
 事業所名（施設名） 日野保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点							コメント	
					1	2	3	4	5	6	7		
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	■	■	■	■	□	■	□	■	● 「須坂市こども・子育て支援事業計画(平成27年度～31年度)」を基にした市公立保育園としての「平成29年度グランドデザイン」があり、共通の保育理念として保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等を明確にしている。その理念に基づき市の保育園としての方針が定められており保育園の子どもと保護者に対する姿勢や地域との関わり方、職員の姿勢などについて示している。また、「平成29年度日野保育園グランドデザイン」として当保育園の保育理念や子どもの発達過程に応じた独自の「養護」・「教育」それぞれの面からの分かりやすい保育目標があり、市の理念や方針に連鎖している。当保育園のグランドデザインは定例の職員会議で検討を加え作成されており、研修会や勉強会でも理念や方針について話し合い理解を深めている。今後は保護者会や保育参観等、保護者の集まる機会に各年度の「保育園デザイン」を基に理念や基本方針について周知されることを期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ■ ■ ■ ■	8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	・公立保育園という性格上、「須坂市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」で全体の方向性が決められている。市教育委員会の担当課と連携して当保育園の利用者の推移予測や利用率の分析もされており、当保育園周辺地域も新興住宅地として開発され他市からの転入などが増え年々園児の数が増えている。小学校校長・保育園長・幼稚園園長合同連携会議、教師・保育士・幼稚園教授の交流などで子どもや保育のニーズ等も把握している。また、当保育園としても未就園児交流や園開放などを通じて地域のニーズを把握している。
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ■ ■ ■ ■	12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	・運営に関しては市教育委員会の担当部署の管轄で行われており、事業計画の実施状況や評価は市の「子ども子育て会議」で毎年度実施されている。また、公立保育園全体の園長会や補佐会等で市教育委員会担当部署から課題などの説明があり、当保育園の職員会議でも検討の場を設け、職員に意見を聞いたり課題について共有し解決に向けて組織的に取り組んでいる。特に、当保育園として消耗品等の節約を始めとした可能な範囲での経費節減に全職員で取り組んでいる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b ■ ■ ■ □	20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	・「須坂市子ども・子育て支援事業計画」や「平成29年度須坂市立保育園グランドデザイン」を基にした「平成29年度日野保育園グランドデザイン」があり、「保育理念」や「保育目標」、具体的な取り組みなどが掲げられ実行可能な内容となっている。当保育園のグランドデザインの保育目標の教育面には子どもの発達段階に合わせた子ども像が掲げられ具体的な内容が盛られている。公立保育園という性格上難しいと思われるが計画などを可能な限り数値化し定量的な分析に繋げ課題解決に役立てられることを期待したい。
		(2)事業計画が適切に策定されている。	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ■ ■ ■ ■ ■	24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	・当保育園としての今年度のグランドデザインがあり職員会の中でも意見が集約され、それが反映された事業計画となっている。また、市全体の園長会、園長補佐会、年齢別保育士研究会、給食献立会議等でも意見の集約・反映がされており、平成30年度に向けて市としての新しいグランドデザインについての検討段階に入っている。職員会や園内研修などで事業計画としてのグランドデザインが周知されている。
		(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b ■ □ ■ ■	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	・各クラスには今年度の市全体のグランドデザインと当保育園のグランドデザインが掲示され説明されている。また、市教育委員会の担当部署からの通知等でも知られている。グランドデザインに基づく行事計画等についても各月の園だより、クラスだより、行事ごとのたより等で説明している。今後は市全体や当保育園のグランドデザインについて保護者会や保育参観等、保護者が集まる際にグランドデザインに繋がるような保育、施設・設備を含む環境の整備等、子どもと保護者の生活に密接にかかわることを説明し、理解を促していくことを期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点				コメント
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b 	■ 33 ■ 34 □ 35 ■ 36	組織的にP D C Aサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 保育の内容について組織的に評価（C : Check）を行う体制が整備されている。 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	・第三者評価の受審は今回が初めてであるが、毎年業績評価を行い、自己評価は年1回行っている。保育の質の向上については年齢別、クラス別の指導計画に基づき「月案→実行→月末評価→次月案策定」の流れができるおり、市立保育園のグランドデザインの結びの「評価の推進」という中にも「・自己評価・保護者 地域の声・第三者評価」というP D C Aサイクルが示されている。今後は当保育園全体としての自己評価や第三者評価の受審などを定例化し、更なる高みを目指し保育の質の向上に取り組まれることを期待したい。		
II 組織の運営管理	پ1 管理者の責任とリーダーシッ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b 	■ 37 ■ 38 □ 39 □ 40 □ 41	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 職員間で課題の共有化が図られている。 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	・毎年度、業績評価及び自己評価(年1回)を行っており、期末に年度の事業計画であるグランドデザインについての振り返りを行い、その結果を踏まえて課題を職員会で検討し改善点を上げ次年度の計画に反映している。前項目に関連して今後は保育園の組織全体として、自己評価や第三者評価の受審結果を分析し、改善策や改善計画に結びつけらることを期待したい。		
			① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 	■ 42 ■ 43 ■ 44 ■ 45	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	・園長は園だよりや保育参観、保護者会などの折に、園としての保育目標を保護者等に伝え自らの役割と責任について明確にしている。また、職員会や園内研修等でも職員に周知している。園として職務分担表等が文書化されており、園長自らの立場を自覚し、職員の理解と協力を得ながら課題解決に向けて取り組んでいる。園の運営規程等に基づき災害など有事の際にも自衛消防隊長として指揮監督し、園長不在時は園長補佐が副隊長として代行するようになっている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅱ	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ■ ■ ■ ■	46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	・園長は市の組織としての研修で地方公務員法等を学び、また、労務管理についても学び、保育の手引き等で職員に必要事項を伝え遵守できるようそれぞれの場面に応じて指導・助言をしている。
		(2)管理者のリーダーシップが発揮されている。	①保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を發揮している。	a ■ ■ ■ ■ ■	50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	・園長は、各クラスの年間指導計画、月案、週案、個人経過記録等に目を通し、保育の質の現状について毎月、評価・分析を行っており、課題を把握し、改善に向けて指導をしている。また、保育室に入室したり、子どもと共に昼食をするなど、実際の保育と照らし合わせ把握し、良い点、改善点等を職員に具体的にアドバイスしている。更に、年齢別クラス会議や職員の園内研修等にも参画し、外部研修についても計画的に取り組み、職員の質の向上を図っている。
			②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。	a ■ ■ ■ ■	55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	・園長は人事、労務、財務等の視点から検証を行い、業務の効率を高めるための改善に取り組んでいる。クラス担任、加配保育士、パート保育士などを効果的に配置し、休憩時間の取得や残業時間の削減等にも配慮し、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。園として可能な消耗品等の削減にも努めている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点			コメント
Ⅱ	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ■ ■ ■ ■	59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	・市としての保育士、調理師等の配置基準があり、市教育委員会の担当部署が統括し、市公立保育園全体で正規職員、嘱託職員の確保が計画的に行われている。保育士不足の中、より多くの人材確保のために取り組んでおり、新規採用や社会人枠採用等を行っている。当保育園でも正規職員、嘱託職員に加え、朝夕延長のパート保育士、休憩代替パート保育士などで人員を確保している。人材育成という面では研修計画等に基づき外部及び園内研修や担当する子どもの年齢別職員研修等があり職員の保育の質の向上に努めている。保育士を目指す学生の実習の受け入れや福祉の職場説明会で職員が代表して市としてのプレゼンテーションを行うなど人材確保に取り組んでいる。
		② 総合的な人事管理が行われている。	② 総合的な人事管理が行われている。	a ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	・年度初めに「全国保育士倫理綱領」や「公立保育士としての心得」などを読み合わせ公立保育園の保育士としてどうあるべきか、期待する職員像を明確にしている。人事基準については年度当初に一人ひとりの職員に渡されている。職務に関する成果や貢献度等については目標管理シートや能力評価シートが用いられ、自ら立てた目標に対しての自己評価を行い園長補佐や園長と面談し振り返りを行っている。市の職員という立場から経験や習熟度に合わせ市の「自分成長基本方針ワークショップ」に参加したり、キャリアアップ研修などにも参加しレベルアップを図っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅱ	2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<p>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>・園長が労務管理の責任者で、出勤簿、休暇、欠勤簿などで就業状況を把握し、職員の健康と安全の確保については市総務課で担当している「ホットとする相談室」に相談をすることができる。市職員の保健師が各保育園を定期的に巡回しストレスチェックや健康診断、労働安全等について職員を指導している。休暇の取得についても年度当初に職員の希望を聞き入れ職員間で調整しており、また、園長との面談を年1回行い、随時の相談も行うことができる。福利厚生については市の福利厚生に順じており、保育士の休憩室があり、市職員の共済会の慶弔見舞等も実施されている。本人の希望により、介護や育児などの状況に合わせて休暇が取得でき、仕事と生活の両立という面でも配慮がされている。福祉人材の確保、定着の観点から、超過勤務時間の削減、朝夕延長代替保育士や休憩時代替保育士の確保、育休取得時の代替保育士の配置等も実施されている。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	<p>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	<p>・市としての「自分成長基本方針ワークショップ」が開催されており、目指す職員像について経験や習熟度に合わせ段階的に学習している。また、年度初めに「公立保育士としての心得」などを読み合わせ期待する保育士としての職員像を明確にしており、同じく年度当初に自らの職務内容を明らかにした目標管理シートを作成している。自分で立てた目標に対しての自己評価を期末に行い園長補佐や園長と面談し振り返り、職員一人ひとりが目標達成に向けての取り組み状況を確認し、組織全体として成果を出せるようにしている。更に、設定した目標についての進捗状況の確認を行う中間面接も園長補佐と行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>・市立保育園のグランドデザインには保育士としての「信頼・笑顔・温かさ・チームワーク」という囲みがあり、子どもや保護者から見た保育士の姿について明記している。当保育園でも年度当初、職員の希望を取りテーマ別にグループを作り、計画的にディスカッションする勉強の場を設けている。また、市全体として園児の各年齢に合わせた年齢別研究会、特別支援研究会、公開保育などが組まれている。更に、園長会、園長補佐会、給食部会等もあり、週1回行われる職員会で学んだ内容を共有している。年度末には研修会のアンケートや報告書を基に評価・見直しを掛け、次年度へと繋げている。</p>
			③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。</p> <p>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>・園長が職員の資格取得状況について把握している。長野県社会福祉協議会の実施する福祉職員生涯研修の新任職員課程や中堅職員課程、主任保育士課程、管理者課程等、それぞれに合わせた研修が公立保育園全体で実施されている。市職員としての研修については市担当部署より研修案内が来るため交代で参加している。外部研修に関しては市担当部署からの情報提供に加え各自情報を収集し、市保育連盟主催の研修に参加したり、体育指導や食育指導等の研修にも自発的に参加している。また、園内研修もテーマを絞り毎週行われる職員会議で実施されており、外部研修参加者の報告なども職員会で行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
Ⅱ	2	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	■ 92 ■ 93 ■ 94 ■ 95 ■ 96	実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 指導者に対する研修を実施している。 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	・「保育実習及び交流学習に参加の皆様へ」という文書があり、保育士や看護師などの資格取得を目指す実習生を受け入れている。実習生への対応については園長が行い、次代を担う保育士等の育成に積極的に取り組んでいる。学校の先生が園を訪問し、プログラムについての打ち合わせを行い、実習生への事前オリエンテーションも実施し、実習のねらいや希望等を聞く機会もある。また、中間で実習生と学校の先生が面談をしたり実習生の疑問点等が解決できるように実習ノートなどを基に振り返りも行っている。
3 運営の透明性の確保		(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	■ 97 ■ 98 ■ 99 ■ 100 □ 101	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	・公立保育園全体としての予算や決算等の概要が市の広報紙等に載っている。「須坂市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～31年度)」には「子どもは”宝プロジェクト”として基本目標、事業計画などが掲載されている。また、市のホームページ等にも当保育園の情報を公開をしている。第三者評価についても今年度受審し、県のホームページ等を通じて公表される予定になっている。今後は地域に向けて、当保育園としてのグランドデザインなどを用いて保育理念や保育目標の周知を図ることを期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	■ 102 ■ 103 ■ 104 ■ 105 □ 106 □ 107	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	・職務分掌や事務の手引きにより、園長が自らの役割を担っており、職員にも周知されている。また、公立保育園として市の内部監査を定期的に受けており、県の監査も定期的に受けている。
4 地 域 と の 交 流 地 域 貢 献		(1)地域との関係が適切に確保されている。	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	■ 108 ■ 109 ■ 110 ■ 111 ■ 112	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用などで保護者に提供している。 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	・平成27年度から31年度までの「須坂市子ども・子育て支援事業計画」の中で「子どもは『宝』プロジェクト」として文書化し、「地域の子どもは、地域で育てる」、「子どもを産み、育てやすいまち」を目指し、家庭、地域、団体、企業、行政が連携しそれぞれできることを行っていく必要があることを謳っている。それに沿い当保育園でも地域の保育に関する子育てセミナー やイベントのチラシなどを掲示したり、育児相談、ファミリーサポートなどについてもポスターを張り出している。地域の「梨の木街道管理委員会」の方と4歳児・5歳児が高速道路下に花を植えたり、公民館活動の中の「いづみの里の会」の方の指導を受け3~5歳児が果物の収穫体験などをしている。また、散歩コースにある近くの高齢者施設の利用者と交流している。散歩コースは年齢に応じていくつかのコースがありその途中で地域の人々と挨拶を交わしている。地域の役員などを運動会やクリスマス会などに招待したり、園開放、年長クラスの小学生との交流、中学生や高校生の職場体験やボランティア活動の受け入れなども行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	■ 113	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	・「須坂市子ども・子育て支援事業計画」には「子育て支援グループ、地域ボランティアとの協働推進」が上げられている。また、地域の学校教育等への協力についての姿勢も「幼・保・小、須坂支援学校の連携」として明記されている。中学生や高校生の職業体験の受け入れや隣接の小学校の児童などとの交流も実施されている。「中小学生ボランティアの皆様へ」や「保育体験活動に参加される皆様へ」という文書がボランティア初日に手渡され説明もされている。今後、ボランティア対応マニュアルなどの作成を行い、更に理解を得られるよう取り組まれることを期待したい。
		(2)関係機関との連携が確保されている。	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	■ 118	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	・「須坂市子ども・子育て支援事業計画」で関係する機関を一覧することができ、子育て支援センター、児童センター、児童クラブ、保健センター、就学前児童療育施設などと連携したり、幼・保・小連絡会議、保育士による小学1年生事業参観などに職員が出席し、その職員から内容を聞き園内での共有化を図り問題解決に向けて協働している。また、児童相談所、特別支援学校等とも連絡を取り、必要な児童についての課題解決に向けて連携している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点			コメント			
Ⅱ	4	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	■ 124	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	■ 125	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。			
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	■ 126	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	■ 127	災害時の地域における役割等について確認がなされている。	■ 128	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	・当保育園でも年度初めや年度末を除きほぼ毎月、未就園児交流の場を設けており、未就園児と保護者が園内で遊んだり、園児と交流している。また、園庭やホール、園舎の中の開放も行っている。更に、保護者会主催の「子育てセミナー」なども行っている。保育園として万が一の場合は地域の人々の避難所としての機能も果たせるようになっている。国政選挙などの地区的投票所として遊戯室が使用されており、地区内にある地域のお年寄りの通うデイサービスの利用者との交流も行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	<p>■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p>■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p>■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。</p> <p>□ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。</p> <p>■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。</p> <p>■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。</p>	<p>・「プライバシー保護・虐待に関するマニュアル」や外部研修で用いた資料を活用し、園全体で研修を行い理解を深めていく。トイレトレーニングなどの移行段階で衝立等を使用し子どものプライバシーが守れるような工夫を期待したい。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用などで誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>■ 152 保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。</p> <p>■ 153 見学等の希望に対応している。</p> <p>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>・「須坂市の幼稚園・保育園・認定子ども園」の冊子や「日野保育園」のパンフレット等があり、写真や図などを使用した分かりやすい内容となっており、須坂市子ども課、各保育園、支援センター、保育センター等に置かれている。また須坂市子ども課のホームページがありインターネットで自由に閲覧することができる。保育園の見学希望には園長が隨時対応している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点			コメント
Ⅲ	1	(2)	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	■ ■ ■ ■ ■	155 156 157 158 159	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	・保育の開始前には「保育園のしおり」や市より決定された「支給認定決定書」を基に保護者一人ひとりに詳しく説明している。保育開始後、その内容に変更がある場合は、再度丁寧な説明を行い同意を得ながら進めている。
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	■ ■ ■	160 161 162	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	・保育所の変更時には、定められた手順に沿って対応している。利用終了後も園長が窓口となり相談ができる体制が整っている。情報共有の書類は子どもに不利益が生じないようにした統一様式があり必要事項を記入し提供している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
Ⅲ	1	(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	■ 163	日々の保育の中で、子どもの満足を把握するように努めている。	・保護者向けアンケート（年1回）を実施し、アンケート集計後は職員会で話し合い課題を抽出し結果を保護者懇談会や保育参観時等に園長より報告している。個別の相談面接等は日時を決めて対応している。市の保護者会連合会に園長が代表で出席し、交流会には保育士も参加し保護者との信頼関係を構築しつつ満足度の向上に努めている。
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	■ 164 ■ 165 ■ 166 ■ 167 ■ 168	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	・園では、日々のかかわりの中で意見の言い易い雰囲気作りと公平な対応を心掛けている。入園前の説明会や折にふれ、苦情の申し出についての説明を行い苦情解決の体制があることを説明し、資料の配布も行っている。事務室前には苦情解決の仕組みと窓口、担当者、第三者委員について掲示し、更にエンゼルボックス（苦情箱）も設置し意見を申し出し易いように環境を整えている。記録は所定の様式に記録されている。苦情相談内容や対応策は保護者会の三役に報告し全体で周知している。記録された文書は園長が保管している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点			コメント
Ⅲ	1	(4)	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	■ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	・事務室の入り口に文書を掲示し、園便りや様々な場面で保護者に伝えている。日頃から保護者とのコミュニケーションをとり、何時でも意見が言える雰囲気作りと公平な対応をしている。表出された相談や意見は職員会議等で共有し保育の質の向上に繋げている。
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	■ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	■ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	■ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	・意見箱の設置、連絡帳や送迎時のやり取り、日々の関係づくり等で相談しやすい雰囲気作りに心がけ、表出された意見などを職員会議で話し合い、改善に向けて具体的な取り組み方法を決め、意識改革を行うと共に保育の質の向上に向けて取り組んでいる。更に園内研修では適切な相談対応等を学び傾聴に努めている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	・「教育、保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」があり、事故防止、再発防止のための取り組みを明確にし全体に周知している。園長補佐会には危機管理グループがあり公立保育園におけるヒヤリハット事例集を基に要因分析、改善策などを検討し、再発防止に向けて具体的に取り組んでいる。交通安全指導計画では街頭指導や安全指導と並行して「杉の子交通安全クラブ」があり親子交通安全教室として開催されている。園で発生したヒヤリハット事例については毎週行われる職員会議の中で定期的（月1回）に話し合い、再発防止に努めている。アレルギー児に対応するための知識と事故発生時の迅速な対応手順、応急処置（エピペン等）の方法などを全職員で習得するための学習会を行い、緊急時のアレルギー対応手順をいたるところ所に掲示し緊急時に備えている。
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p>■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。</p>	・手洗いとうがいを習慣づけ日常的に予防策を講じている。園便りに掲載したり、送迎時に感染症の予防や発生状況等を伝えている。毎年発生時期前には市の子ども課よりインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の対応と蔓延防止のための対応方法が具体的に示された通達が届き、園全体で周知徹底している。更に厚生労働省発行の「保育所における感染症対策ガイドライン」を発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹時等の指標とし対応している。各クラスには対応マニュアルが掲示され、日々取り組みを行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(5)	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ■ ■ ■ ■ ■	198 災害時の対応体制が決められている。 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	・危機管理マニュアルや園の消防計画があり災害時の体制が決められている。また、「風水害等の火災発生予測時における保育園での対処方針」や「不審者への緊急対応フローチャート、緊急事態（不審者侵入時）」も作成し、訓練も実施している。非常災害訓練計画を年間計画として立案し、毎月、詳細な計画を練り「ねらい」を定めて実施している。訓練内容は想定別（火災・地震・台風・煙・不審者侵入・園長不在時等）を行い、引渡し訓練やDVD鑑賞、非常時のメール送信等も取り入れている。食料（アルファ米、菓子、ミルク等）、飲料水等を給食室で保管している。
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ■ ■ ■ ■ ■	203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	・保育指針、幼児保育マニュアル、未満児保育マニュアルがあり、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢も明示されている。月案、週日案で実施状況を評価し職員会で話し合い、各種マニュアル等を用いて研修も行い全職員で周知徹底を図っている。「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の領域を視点とした年間計画があり、その指導計画に沿って支援をしている。個人記録、週日案には園長のコメントがあり、振り返りをするとともに記録の取り方等の指導をしている。 ・保育の現況は毎週行われる職員会議や日常的なやり取りで検証している。「保育の計画→実践→自己・保護者・地域からの評価→課題・職員の共通認識・自己研鑽→保育の向上」というPDCAサイクルの仕組みを明確にし、日常的に保育を実践している。保護者、保育士の意見を集約し実践状況を検証するため、会議等にて検討していることが記録から確認できた。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
Ⅲ	2	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	■ 225	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	・発達状況や生活状況等は統一された様式により把握、記録している。個別指導計画では常に「ねらい・評価・反省」を繰り返しを行い計画に即した養護と保育が実施されていることが確認できた。指導計画の手引きを活用し記録のばらつきや差異が生じないように工夫し、回覧版や職員用ホワイトボードを活用して必要な情報が的確に届くようにしている。
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	■ 226 ■ 227 ■ 228 ■ 229 ■ 230 ■ 231 ■ 232 ■ 233 ■ 234 ■ 235	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 記録管理の責任者が設置されている。 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	・毎年、年度始めに市より「個人情報保護について」の通達があり、園長から全職員に取り扱いや守秘義務、漏えいについての正しい理解を深めるための説明を行い、全職員に配布している。保護者には入園説明会や継続説明会等で「個人情報の取り扱いと使用範囲」について説明し同意を得ている。園長は市の研修を受講し、園内研修を実施し理解度をパソコンで確認している。手引書には記録の保管、保存、廃棄、情報提供に関する規定が定められており遵守している。